

# 中小企業支援施策ご案内

令和8年3月23日

近畿経済産業局 産業部 産業課

(TEL : 06-6966-6021)

## ● 令和7年度補正予算等関連施策情報

「中堅・中小成長投資補助金」 「中小企業成長加速化補助金」 「中小企業新事業進出補助金」

「中小企業省力化投資補助金」 「ものづくり商業サービス生産性向上促進補助金」

「小規模事業者持続化補助金」 「デジタル化・AI導入補助金」 「事業承継・M&A補助金」

「省エネ補助金」 「Go-Tech事業」 「中小企業関係税制」 「新規輸出1万者支援プログラム」

ほか

## 第1の柱 生活の安全保障・物価高への対応

1. 足元の物価高への対応	2. 地方の伸び代の活用と暮らしの安定	3. 中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備
<p><b>(1) 地域のニーズに応じたきめ細かい物価高対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「重点支援地方交付金」の拡充（従来の生活者・事業者支援分とは別に食料品の物価高騰に対する支援を措置）</li> </ul> <p><b>(2) エネルギーコスト等の負担軽減</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寒さの厳しい冬の間の電気・ガス代支援</li> <li>ガソリン税の当分の間税率（旧暫定税率）の円滑な廃止</li> <li>物価高対応子育て応援手当（仮称）の支給</li> <li>フードバンクやこども食堂による食品提供の充実・強化</li> </ul> <p><b>(3) 物価上昇を踏まえた官公需の価格転嫁の徹底</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国・自治体と民間の請負契約単価の見直し</li> <li>地方公共団体の公共調達における労務費を含めた価格転嫁円滑化</li> <li>「物価上昇に伴うスライド対応」「期中改定」等の徹底</li> </ul> <p><b>(4) 物価高の影響を受ける中低所得者の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>給付付き税額控除の制度設計着手</li> <li>基礎控除の物価に連動した引上げ</li> </ul>	<p><b>(1) 地域の生活環境を支える基幹産業の支援・活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護等支援パッケージ</li> <li>地域交通・物産林業の維持、小売・サービス支援、持続可能な観光の推進、条件不利地域の振興、暮らし等に関するDX</li> </ul> <p><b>(2) 地方発の世界をリードする技術・ビジネスの創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>中堅企業等支援、産業クラスター形成、地域経済の担い手・リソース確保</li> </ul> <p><b>(3) 地域共生社会の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活困難者等への支障体制強化、自営自活会からの繰入金の繰戻し、女性・高齢者活躍の環境整備、質の高いこども・若者・子育て政策</li> </ul> <p><b>(4) 治安対策等の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>犯罪・不正行為取締り強化、消費者行政の強化、クマ被害対策パッケージ</li> </ul> <p><b>(5) 外国人問題への対応の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在留関係手数料等の引上げと出入国管理の適正化</li> </ul> <p><b>(6) 公教育の再生・教育無償化への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育無償化への対応、質の高い公教育の再生</li> </ul>	<p><b>(1) 賃上げ環境の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「重点支援地方交付金」の拡充（中小企業・小規模事業者等への支援）</li> <li>キャリアアップ助成金の活用促進（非正規の処遇改善等）</li> <li>人事院勧告を踏まえた対応（公務員の給与・待遇）</li> </ul> <p><b>(2) 価格転嫁の徹底</b></p> <p><b>中小企業等の稼ぐ力の強化・省力化投資</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>価格転嫁対策の徹底・取引適正化の推進</li> <li>持続的・構造的賃上げに向けた生産性向上支援（中堅・中小企業の稼ぐ力の強化に向けた設備投資支援、事業継承・M&amp;A支援、伴走支援体制の強化）</li> </ul>

## 第2の柱 危機管理投資・成長投資による強い経済の実現

1. 経済安全保障の強化	5. 未来に向けた投資の拡大	
<p><b>(1) 戦略分野の官民連携投資、重要物資のサプライチェーン強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AIの開発・社会実装とそれを支える半導体・データセンターの支援</li> <li>造船業の再生・強化</li> <li>量子技術イノベーションの加速、フュージョンエネルギーの早期実現</li> <li>創薬・先端医療の推進と国内製造拠点の整備等、合成生物学・バイオの開発強化</li> <li>航空機産業の生産基盤強化、宇宙・海洋開発の推進、フードテックへの投資促進</li> <li>重要物資の安定供給及びマテリアル革新、次世代の情報通信基盤の強化、港湾ロジスティクスの強化</li> <li>リスク点検等を通じたサプライチェーンの強化、「特定重要物資」の支援強化</li> </ul> <p><b>(2) サイバーセキュリティ対策の強化</b></p>	<p><b>(1) 先端科学技術の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科研費の拡充、産官学の国際競争力強化（Shing8の高度化等）、大阪関西万博のレガシー具体化</li> </ul> <p><b>(2) スタートアップ支援強化とコンテンツ分野の振興、文化芸術及びスポーツの振興</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スタートアップの規模拡大に向けた、資金供給・調査支援、海外起業家等とのネットワーク構築、M&amp;A支援</li> <li>コンテンツ産業への専門的な支援・海外展開支援、2026年アジア競技大会・アジアパラ競技大会開催支援</li> </ul> <p><b>(3) 健康医療安全保障の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護DXの推進（マイナ保険証利用促進、全国医療情報プラットフォームの構築）</li> <li>「攻めの予防医療」等の推進、次なる感染症危機等に備えた体制強化、社会保障制度改革</li> </ul> <p><b>(4) 人への投資の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非正規雇用で働く者を含む幅広い労働者に対する効果的なり・スキリング支援</li> <li>未来成長分野に挑戦する人材の育成</li> </ul> <p><b>(5) 資産運用立国の更なる推進と成長投資拡大に向けた環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資産運用立国の実現（NISA制度の充実）、企業価値向上に向けた環境整備、規制・制度改革</li> </ul>	
2. 食料安全保障の確立	3. エネルギー・資源安全保障の強化	4. 防災・減災・国土強靭化の推進
<p><b>(1) 農林水産業の構造転換</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農地の大区画化、共同利用施設等の再編集約・合理化</li> <li>海外依存度の高い品目の生産拡大、生産資材等の確保</li> <li>人材育成と地域支援、力強い林業の実現、水産業の強靭化</li> </ul> <p><b>(2) 農林水産物・食品の輸出拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産物・食品輸出額の2030年5兆円目標の達成に向けた各種支援</li> </ul>	<p><b>(1) エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力の活用と安全確保</li> <li>国内外における資源開発の推進（南鳥島周辺海域でのレアアース生産に向けた研究開発）</li> </ul> <p><b>(2) GXの推進等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>GX投資を促す金融支援強化、GX市場創出（電動車の購入促進）</li> </ul>	<p><b>(1) 自然災害からの復旧・復興（能登等）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>能登半島地震をはじめとする自然災害からの復旧・復興</li> </ul> <p><b>(2) 令和の国土強靭化の実現</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「第1次国土強靭化実施中期計画」の推進</li> <li>防災庁設置に向けた防災体制の充実・強化、避難生活環境の抜本的改善</li> </ul> <p><b>(3) 副首都機能の整備</b></p>

## 第3の柱 防衛力と外交力の強化

1. 外交・安全保障環境の変化への対応	2. 米国防税への対応	今後への備え（予備費の確保）
<p><b>(1) 防衛力整備の推進及び自衛隊の処遇改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防衛力整備の推進、防衛産業基盤強化、施設整備を含めた自衛隊員の処遇改善</li> </ul> <p><b>(2) 多角的な経済外交の展開、安全保障環境の変化への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同盟国・有志国等との関係基盤強化、グローバル・サウス諸国との連携、CPTPPの高い水準の維持・強化や締約国拡大、ウクライナ及び周辺国への人道支援・復旧復興支援</li> </ul>	<p><b>(1) 日米戦略的投資イニシアティブ等の着実な推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日米間の関税合意に基づく投資イニシアティブ（5,500億ドル（約80兆円））の着実な履行</li> <li>国際協力銀行（JBIIC）・日本貿易保険（NEXI）への財政措置</li> </ul> <p><b>(2) 関税の影響を受ける企業への資金繰り支援等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本政策金融公庫等のセーフティネット貸付の金利引下げ</li> <li>中小・小規模事業者の生産性向上、設備投資後押し、補助金における優先採択継続</li> </ul>	<p>予期せぬ財政需要に迅速に対応し、暮らしの安全・安心等を確保するため、予備費を追加的に確保</p>

中小企業・小規模事業者関係予算等のポイント  
(令和7年度補正予算・令和8年度当初予算案)

基本的な課題認識と対応の方向性

- 労働供給制約をはじめ、物価高、米国関税など厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者における賃上げ環境整備に向けて、官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底、企業の事業規模や成長ステージに応じた企業成長や生産性向上に係る支援を行うとともに、早期の経営改善・事業再生や事業承継・M&Aによる事業再編促進、伴走支援体制の強化などを実施
- 小規模事業者の活性化や社会課題解決に向けた地域における取組に対しても、引き続き支援
- 一連の施策に加えて、重点支援地方交付金の活用を推奨

中小企業等 関係予算	令和7年度当初＋令和6年度補正	令和8年度当初案＋令和7年度補正
	879億円＋5,235億円 ※中対費全体（R7当初）：1,080億円	889億円＋8,364億円 ※中対費全体（R8当初案）：1,079億円

【1】官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底

- 令和8年1月施行の中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知徹底や厳正な執行を進めるとともに、取引Gメンに応じた実態調査、価格交渉促進月間FU調査等による発注者への指導等を徹底
- 国・地方自治体から民間への請負契約等の単価の見直しなど、官公需における価格転嫁も促進

- 中小企業取引対策事業【30億円】＋【7.6億円】  
価格交渉促進月間や、取引Gメン等による取引実態の把握、取適法の厳正な執行、取引がけこみ等の相談対応等を実施
- 「価格交渉促進月間」（9月・3月）の実施や、取適法の執行強化、振興法に基づく「指導・助言」、発注者名公表を通じた実効性向上、取引Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上、官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の策定・徹底等

【2】事業規模や成長ステージに応じた企業成長や生産性向上に係る支援

- 飛躍的な成長を目指す事業者や、持続的発展を目指す事業者など、企業の事業規模や成長ステージに応じて、成長投資や、生産性向上に向けたデジタル化、販路開拓等の設備支援等を後押し

- 中小企業生産性革命推進事業【3,400億円】  
※中小企業成長加速化補助金、デジタル化・AI導入補助金、小規模事業者持続化補助金、事業承継・M&A補助金
- 中堅・大規模成長投資補助金【4,121億円】  
中堅・中小企業が、賃上げに向けた省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るための大規模な投資を支援（R7補正で新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億高企業向けに、うち1,000億円程度を確保）
- 新事業進出・ものづくり補助金【既存基金の内数】  
中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援
- 省力化投資補助金【既存基金の内数】

- 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【122億円】等  
大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発等に係る取組を支援。また、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援

【3】早期の経営改善・事業再生、事業承継・M&Aによる事業再編の促進

- 資金調達の円滑化と金融規律の強化を図りながら、経営改善・事業再生・再チャレンジを支援
- 経営者の高齢化が進む中、事業承継の円滑化を図りつつ、再編等を契機に変革に挑戦する企業を支援

- 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【139億円】＋【74億円】  
財務上の問題を抱える中小企業等に対する収益力改善・事業再生や、後継者不在の中小企業等に対する事業承継・事業引継ぎを支援
- 日本政策金融公庫補給金【169億円】＋【40億円】  
米関税の影響を受ける事業者への措置を含む、日本政策金融公庫からの融資を引下げするための利子補給
- 中小企業信用補完制度関連補助事業【32億円】＋【152億円】  
経営改善や事業再生に取り組む中小企業へのモニタリング強化等の信用保証制度等を通じた資金繰り支援等を実施
- 認定支援機関による経営改善計画策定支援補助金【101億円】  
認定経営革新等支援機関を活用して経営改善計画の策定やフォローアップを支援
- 後継者支援ネットワーク事業【3.5億円】  
後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベントを開催
- 中小企業生産性革命推進事業【3,400億円】（再掲）※事業承継・M&A補助金等  
事業承継前の設備投資、M&A時の専門家費用、M&A後のPMI時の専門家費用及び設備投資、再チャレンジに伴う営業費用等を支援

【4】伴走支援体制の強化

- 多様な経営課題に対して、プッシュ型を含む伴走支援を複数の支援機関を通じて提供

- 中小企業活性化・事業承継総合支援事業【139億円】＋【74億円】（再掲）
- 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【33億円】＋【49億円】※事業環境変化対応型支援事業の内数  
各都道府県へよる支援拠点を設置するとともに、よろず支援拠点の中に、専門サポーターが相談対応・伴走支援を行う生産性向上支援センターを設置するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備
- 小規模事業者対策推進等事業【62億円】  
商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援
- 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【14億円の内数】＋【53億円の内数】  
地方公共団体による小規模事業者の経営の改善発達などを支援。また、地方公共団体による複数の支援機関が連携した伴走支援モデル創出を支援
- 中小企業基盤整備機構運営費交付金等【193億円の内数】  
中小企業の多様な経営課題に対する専門家による/onsite支援や、新規に海外市場の獲得を目指す事業者に対する輸出支援等を実施
- 事業環境変化対応型支援事業【148億円】  
様々な事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化
- 認定支援機関による経営改善計画策定支援補助金【101億円】（再掲）等

【5】小規模事業者の活性化、社会課題解決に向けた地域における取組支援等

- 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援を推進するとともに、地域の社会課題解決に向けた取組や災害復旧等の取組を支援

- 小規模事業者対策推進等事業【62億円】（再掲）
- 小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）【26億円】  
商工会・商工会議所等が経営指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、無担保・無保証人の低利融資に係る財政措置
- 事業環境変化対応型支援事業【148億円】（再掲）
- 中小企業実態調査委託費【20億円の内数】  
ゼブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析  
セゾラ企業による社会課題解決事業を支援する地域の関係者を中心としたエコシステムの定着を推進  
・地域中小企業人材確保支援等調査・分析  
人材活用ガイドライン等の普及を通じ、副業・兼業人材、女性、高齢者等の多様な人材の戦略的な活用を促進
- 中小企業基盤整備機構運営費交付金等【193億円の内数】等  
変革意欲のある商店街等による地域の主体と連携した事業推進体制の強化等に向け、専門家派遣を通じた伴走支援等を実施  
<災害支援>
- なりわい再建支援事業等による被災地域の復興支援【268億円】  
令和6年能登半島地震等、令和3年・令和4年福島県沖地震、令和2年7月豪雨により被害を受けた中小企業等が行う施設復旧等を支援
- 地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【14億円の内数】＋【53億円の内数】（再掲）  
局激指減災害に関する自治体連携補助金の補助上限引上げや災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援

税制改正事項

- 中小企業技術基盤強化税制（拡充・延長）  
「繰越税額控除制度（3年間）」の創設を行うとともに本税制の期限措置の適用期限を3年間延長する
- 事業承継税制（拡充等）  
法人版（特例措置）及び個人版事業承継税制（贈与税・相続税ともに100%を猶予）について、特例承継計画等の提出期限の延長（法人版：令和9年9月末、個人版：令和10年9月末）を行う。また、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継のあり方については今後も検討する
- 中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置（拡充・延長等）  
30万円の基準額を40万円に引き上げ等の措置を講じた上で、適用期限を3年間延長する
- 不動産取得税の特例措置（延長）  
事業譲渡を行った際に発生する不動産取得税を一定割合軽減する措置について、適用期限を延長（2年間）する
- 中小企業向け賃上げ促進税制（継続・一部見直し）  
防衛的賃上げを迫られる中小企業については、物価高を上回る安定的な賃上げの定着に向け、現行制度を維持する（大企業向け措置は令和7年度末で終了、中堅企業向け措置は賃上げ基準を見直し）
- インボイス制度の円滑な定着に向けた措置（その他）  
免税事業者からの仕入に関する特例（8割控除）について、控除可能割合の引下げペースを緩和し、最終的な適用期限を令和13年9月末まで延長する。インボイス発行事業者となった小規模事業者に関する経過措置（2割特例）について、個人事業者については納税額を売上税額の3割とする経過措置を、さらに2年間に限り講ずる（令和9年・10年分申告において利用可能）

# 中堅・中小企業向け投資支援メニュー

※令和7年度補正予算等

売上規模		事業者数	売上拡大	高付加価値化
100億円以上	大企業	約1,300者		
	中堅企業	約0.9万者	<b>中堅等大規模投資補助金【中堅向け】</b> 上限50億 補助率1/3	✓ 会社を急成長させたい ✓ 上場を目指したい
	中小企業	約4,500者		
100億未満   10億円	約9万者	<b>100億企業支援</b> <b>成長加速化補助金</b> 上限5億 補助率1/2	<b>【100億宣言企業向け】</b> 上限50億 補助率1/3	✓ 承継前に事業を磨きたい ✓ M&Aの統合効果を出したい
10億円   1億円	約60万者	<b>新事業進出・ものづくり補助金</b> 上限9,000万 補助率1/2等	✓ 新商品をつくりたい ✓ 海外展開したい ✓ 異分野進出したい	<b>事業承継・M&amp;A補助金</b> 上限2,000万 補助率1/2等
1億円   1,000万円	約140万者		<b>持続化補助金</b> 上限250万 補助率2/3 等	<b>省力化投資補助金</b> 上限1億 補助率1/2等
1,000万円以下	約140万者			<b>デジタル化・AI導入補助金</b> 上限450万 補助率1/2等

地域の持続的賃上げ、飛躍的成長を目指す中堅・中小企業の設備投資を補助します！

# 中小企業成長加速化補助金 中堅等大規模成長投資補助金

事業目的※詳細は裏面

## 中小企業成長加速化補助金

売上高 100 億円超を目指して、大胆な投資を進めようとする中小企業の取組を支援することを目的。

最大5億円補助、補助率1/2

## 中堅等大規模成長投資補助金

地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な賃上げを実現することを目的。

最大50億円補助、補助率1/3

活用イメージ



工場、物流拠点  
などの新設・増築



イノベーション創出  
に向けた設備の導入

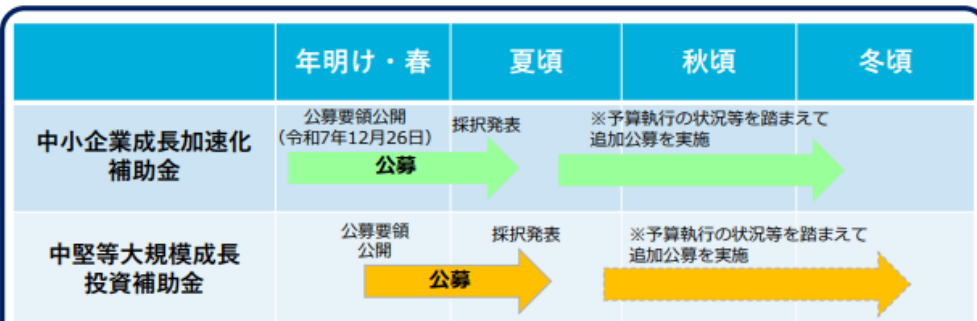


自動化による  
革新的な生産性向上

補助事業概要

項目	中小企業成長加速化補助金	中堅等大規模成長投資補助金	
		(100億宣言企業)	<small>※今後、公募開始までに変更となる可能性があります。詳しくは公募要領をご確認ください。</small>
補助対象者	売上高100億円を目指す中小企業	中堅・中小企業 (常時使用する従業員が2,000人以下の会社等)	
補助率	1/2	1/3	
補助上限額	5億円	50億円	
補助事業実施期間	交付決定日から24か月以内	交付決定日から最長で令和10年12月31日まで	
補助事業の要件	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額1億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③ 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の従業員1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)	①「100億宣言」を行っていること ② 投資額15億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ③ 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、4.5%以上)	① 投資額20億円以上(専門家経費・外注費を除く補助対象経費分) ② 賃上げ要件(補助事業の終了後3年間の対象事業に関わる従業員等1人当たり給与支給総額の年平均上昇率が、5.0%以上)
補助対象経費	建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費 ※詳しくは公募要領をご確認ください。		

今後のスケジュールの見通し



※あくまでも現時点の見通しのため、詳細は各補助金のHPをご確認ください

お問い合わせ先(各補助金の詳細は事務局HPをご覧ください)

中小企業成長加速化補助金  
お問い合わせフォーム

詳細はこちら



事務局連絡先: 0570-07-4153  
(IP電話等からのお問い合わせ: 03-4446-4307)  
受付時間 平日10時~17時(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

中堅等大規模成長投資補助金  
サポートセンター

準備中

# Go-Tech事業

成長型中小企業等研究開発支援事業

～ 中小企業が研究機関等と連携して行う研究開発を最大3年間支援～

## Go-Tech事業とは

中小企業の**事業化を見据えた研究開発・試作品開発等**を最大3年間 支援します！  
ものづくりやサービスの様々な分野の研究開発に利用できます。



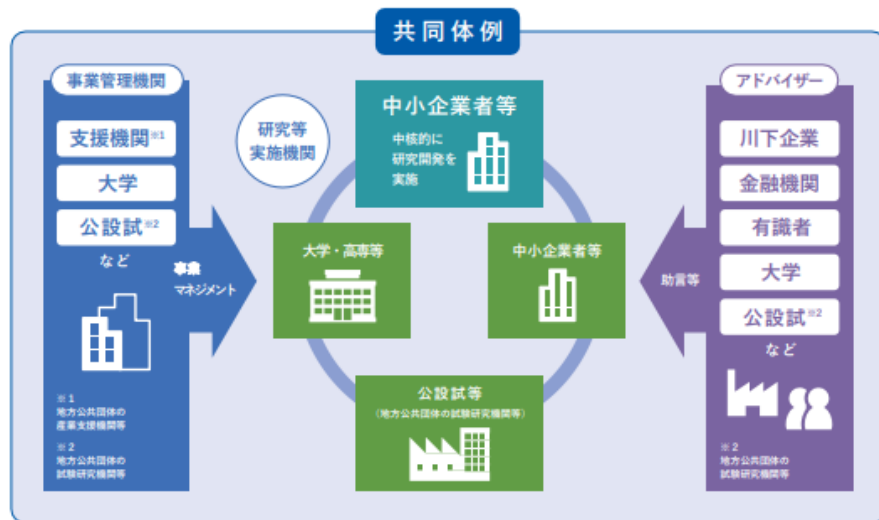
### ■ 補助上限・補助対象経費など

	通常枠	大型研究開発枠
事業期間	最大3年間	
補助上限	単年度：4,500万円 年間合計：9,750万円	単年度：1億円 年度合計：3億円
補助率	中小企業者等：2/3以内 ※一部定額上限あり、課税所得15億円超中小企業等は1/2以内	大学・公設試等：定額
補助対象経費	人件費・補助員人件費・謝金、機械装置等の設備備品費、消耗品費、委託費等	

※詳細は公募要領参照

機械装置等の設備備品費だけでなく、**人件費や、知的財産権関連経費等**、  
研究開発・事業化に必要な様々な経費が補助対象になります。

■ 申請には共同体を構成する必要があります



※詳細は公募要領参照

### ■ 事業の流れ



※状況により変更となる場合があります

### 連絡先

本事業に関する相談は主たる研究開発等の実施場所の都道府県を担当する  
経済産業局にお問い合わせください。



もっと詳しく  
知るなら



- ✓ 申請に必要な情報がすべて手に入る！
- ✓ 事業化に成功した好事例を多数掲載！
- ✓ 事業管理機関・研究等実施機関を全国から検索できる！

<https://www.chusho.meti.go.jp/sapoin/index.php>

中小企業庁 経営支援部 イノベーションチーム

〒100-8912 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号  
TEL : 03-3501-1816 FAX : 03-3501-7055

新規事業への進出により、  
企業の成長・拡大を図る中小企業の皆様へ

# 中小企業新事業進出補助金

新規事業への挑戦を目指す中小企業の設備投資を促進!!



既存の事業とは異なる、新市場・高付加価値事業への進出にかかる設備投資等を支援

## 【活用イメージ】

- ・ 機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ・ 医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

※ 申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。取得未了の方は、あらかじめGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

ご参考

## 【補助事業概要】

項目	内容
補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数21~50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数51~100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※大幅賃上げ特例適用事業者(事業計画期間において①事業場内最低賃金+50円、②給与支給総額+6%を達成)の場合、補助上限額を上乗せ。(上記カッコ内の金額は特例適用後の上限額。)
補助率	1/2
基本要件	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) ①付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、 又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加 ③事業場内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上の水準 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。
補助事業期間	交付決定日から14か月以内(ただし採択発表日から16か月以内)
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費
その他	基本要件②、③が未達の場合、未達成率に応じて補助金返還を求めます。ただし、付加価値が増加していないかつ企業全体として営業利益が赤字の場合や天災など、事業者の責めに帰さない理由がある場合は返還を免除します。

## 【事業スキーム】



問い合わせ先

新事業進出補助金事務局(コールバック予約システム)  
<https://shinjigyouserv.jp/>



※ 公募内容については、予告なく変更する場合があります。申請の際は必ず公募要領をご確認ください。

※ 今後のスケジュール:準備ができ次第、第4回公募を実施予定。次年度以降については、新事業進出・ものづくり補助金として公募を予定。

新事業進出補助金 検索

経済産業省



Be a Great Small.  
中小機構

簡易で即効性のある  
省力化投資に

# カタログ注文型

随時申請  
受付中

補助率  
1/2 以下

補助上限額  
最大 1,500万円

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された汎用製品から事業課題に合わせて省力化製品を選択できます。[販売事業者]の選択幅が広がり、より使いやすくなりました!
- 申請手続きが簡易で、申請から交付決定まで最短1ヶ月。随時公募受付のため、いつでも申請が可能です。
- 省力化製品の「販売事業者」が、省力化製品の導入と補助金申請・手続きをサポートします(共同申請)。

販売事業者数 2,000超

補助対象  
(カタログ掲載)  
製品の  
カテゴリ例▶

とんぱん追加中!

清掃ロボット

洗浄機

無人搬送車(AGV-AMR)

オートラベラー

5軸削磨マシニングセンタ

スチームコンベクションオーブン

測定機

印刷用インク自動計量装置

バランス装置

サービス業から  
製造業まで、  
様々な業種  
向けの製品を  
ラインアップ!

登録  
カテゴリ数  
100超  
(製品数  
1,300超)  
※2025年9月現在

※一部の省力化製品は、登録  
入っていても申請不可です。

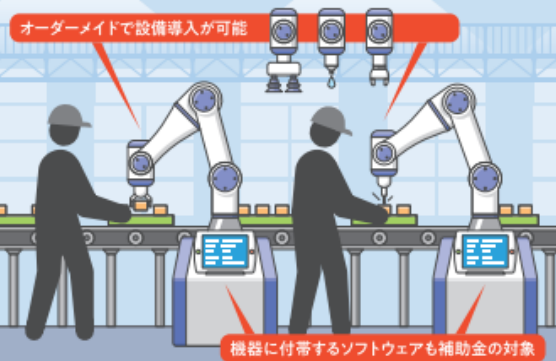
人手不足解消に効果のある「省力化投資」を後押しする補助金が  
さらに活用しやすくなりました!

## 中小企業 省力化投資補助金

事業内容に合わせて多様な  
設備やシステムが導入できる

### 一般型

公募回制



オーダーメイドで設備導入が可能

機器に付帯するソフトウェアも補助金の対象

補助率  
中小企業 1/2 | 小規模・再生 2/3  
補助上限額  
最大 1億円

- オーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備導入・システム構築など、多様なニーズに応えます。
- 公募回制で、省力化指数などに関する詳細な事業実施計画を作成。3ヶ月程度の審査を経て、交付決定されます。
- 大幅な買上げ特例(補助上限額アップ)、最低資金引き上げ特例(補助率2/3にアップ)があります。

例えば、通信販売事業で  
オンラインショッピングの顧客数・購買量の増加に対応するため、自動梱包機と倉庫管理システムをオーダーメイドで開発・導入

例えば、自動車関連部品製造事業で  
検査が難しい・繊細な部品製造を効率的に行うため、現場に合わせ、最新のデジタルカメラやAI技術を活用した自動外観検査装置を導入

中小企業省力化投資補助金とは、人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品や設備・システムを導入するための経費を国が補助することにより、中小企業の省力化投資を促進し売上拡大や生産・業務プロセスの効率化を図るとともに、買上げにつなげることを目的とした補助金です。

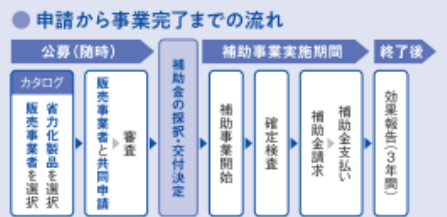


参考

# カタログ注文型

随時申請  
受付中

● 補助対象となる事業  
中小企業などが省力化製品を対象製品のリスト(カタログ)から選んで導入し、販売事業者と共同で「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。



## 一般型 公募回制

● 補助対象となる事業  
中小企業などが省力化効果のあるオーダーメイド・セミオーダーメイド性のある設備やシステムを導入し、「労働生産性 年平均成長率4%向上」を目指す事業計画に取り組むものが対象です。

- 労働生産性の年平均成長率が+4%以上増加
- 1人当たり給与支給総額の年平均成長率が3.5%(日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%)以上増加
- 事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+30円以上の水準
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表など(従業員数21名以上の場合のみ)の基本要件を全て満たす3~5年の事業計画に取り組むこと。
- 最低資金引き上げ特例事業者の場合、基本要件は①、②、③のみです。③3~5年の事業計画に基づく事業を実施していたことと、毎年、効果検証を実施していたこと、事業成果を確認します。
- 基本要件が未達の場合、補助金は返還義務があります。

● 申請から事業完了までの流れ



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから  
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで  
あらかじめ上記ホームページの掲載資料や「よくあるご質問」をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル 0570-099-660  
IP電話などから 03-4335-7595

カタログ注文型 省力化製品に関わる工業系・製造事業者・販売事業者のみならず  
カタログ登録サポートセンター 03-6746-1530  
でご相談受付中!

● 受付時間: 9:30~17:30 月曜~金曜(土・日・祝日除く)  
※通話料がかかります。通話料が滞り、繋がらない場合は、しばらく待ってからお問い合わせください。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	1/2 以下	200万円	300万円
6~20名		500万円	750万円
21名以上		1,000万円	1,500万円

※各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能です。

補助上限額がアップする[大幅買上げ特例]の適用要件  
事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります  
※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、補助額は減額となります。

● 補助率と補助上限額

従業員数	補助率	補助上限額	大幅な買上げを行う場合
5名以下	1/2 以下 小規模・再生 2/3	750万円	1,000万円
6~20名		1,500万円	2,000万円
21~50名		3,000万円	4,000万円
51~100名		5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

補助上限額がアップする[大幅買上げ特例]の適用要件  
①1人当たり給与支給総額の年平均成長率+6%以上増加 ②事業場内最低賃金が事業実施都道府県における最低賃金+50円以上の水準  
※最低資金引き上げ特例事業者を除く。※上記①、②のいずれか一方でも未達の場合、各申請種の従業員規模別の補助上限額について補助金は減額。

補助率が2/3にアップする[最低資金引き上げ特例]の適用要件  
2024年10月から2025年9月までの間で「当該期間における地域別最低賃金以上~2025年度改定の地域別最低賃金未満」で雇用している従業員が全従業員数の30%以上である月が3か月以上あること。  
※小規模・再生事業者は除く。

カタログ注文型・一般型それぞれ要件が異なりますので、必ずそれぞれの公募要領をご確認ください。カタログ注文型・一般型は、補助対象経費が異なれば併用可能です。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。  
詳しくは上記ホームページをご確認ください。





販路開拓等に取り組む皆様へ

令和7年度補正予算

# 「小規模事業者持続化補助金（通常枠）」

地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援します

## 【事業目的】

小規模事業者※等が経営計画を自ら策定し、商工会・商工会議所の支援を受けながら取り組む販路開拓等を支援

※ 従業員数が「商業・サービス業(宿泊業、娯楽業を除く)」の場合5人以下、製造業またはそれ以外の業種の場合20人以下である事業者

## 【補助上限】

50万円

(特例を活用した場合は最大250万円)

## 【補助率】

2 / 3

(貸金引上げ特例活用事業者のうち赤字事業者については3 / 4)

## 【第19回公募スケジュール】

公募要領公開：1月28日（水）

申請受付開始：3月6日（金）

申請受付締切：4月30日（木）

## 【関連融資制度】

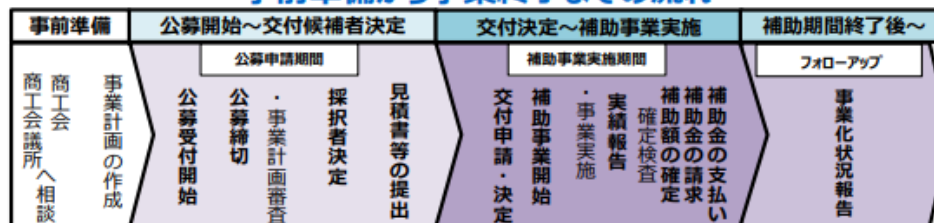
補助対象経費総額

自己負担

持続化補助金  
補助率  
2 / 3

補助対象経費の資金調達に活用できる無担保・無保証の融資制度  
「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」  
◎ 限度額：2,000万円  
※ 融資のご利用には、一定の要件・審査があります。  
例、最近1年以上同一地区内で事業を行っていること等  
詳しくは、お近くの商工会、商工会議所にお問い合わせください。

## 事前準備から事業終了までの流れ



※ 申請時点で明らかではない経費については、交付申請・決定の段階時点で、事業に要する経費の詳細内訳を改めて求めます。事後で対象外経費が含まれていることが判明した場合はお支払いができませんので、申請時点でよくご確認ください。

## 概要

補助率	2 / 3
補助上限	50万円
インボイス特例	インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に50万円を上乗せ
貸金引上げ特例	貸金引上げ特例の要件を満たす場合は、上記補助上限額に150万円を上乗せ

## 【特例要件】

- インボイス特例 ⇒ 免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者
- 貸金引上げ特例 ⇒ 事業場内最低貸金を+50円以上とした事業者

## 【対象経費】

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、新商品開発費、借料、委託・外注費

## 活用事例①

※ 青字が本補助金の対象経費

観光ぶどう園を有する喫茶店においてフリーズドライ製品を販売するため、洗練されたパッケージデザインやリーフレットを作成。高級スーパー等の新たな販路への商談に活用。

## 活用事例②

醤油製造業者が、事前のテストマーケティングを実施の上、新たな原材料に対応した機械装置を導入するなどして、新商品を開発。海外向け展示会に出展し、新規顧客を獲得。

事務局HP：



商工会地区HP



商工会議所地区HP



Biz ID  
取得

# 「デジタル化・AI導入補助金」で IT導入・DXによる生産性向上を支援！

- 業務の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けたITツール等の導入費用を支援！
- インボイス対応に活用可能！安価なITツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大4/5補助！
- 補助額は最大450万円/者、補助率は1/2～4/5！

## 通常枠

- ・生産性の向上に資するITツール（ソフトウェア、サービス）の導入費用を支援します。
- ・クラウド利用料を最大2年分補助し、保守運用等の導入関連費用も支援します。

## 複数者連携デジタル化・AI導入枠

- ・10者以上の中小企業・小規模事業者等が連携した、インボイス制度への対応やキャッシュレス決済を導入する取組等を支援します。導入や活用に向けた事務費・専門家経費も補助対象です。

## インボイス枠 インボイス対応類型

- ・令和5年10月1日に開始されたインボイス制度への対応に特化した支援枠で、会計・受発注・決済ソフトに加え、PC・タブレット・レジ・券売機等のハードウェア導入費用も支援します。
- ・小規模事業者は最大4/5補助し、補助下限は無く、安価なITツール導入も支援します。

## インボイス枠 電子取引類型

- ・取引関係における発注者（大企業を含む）が費用を負担してインボイス対応済の受発注ソフトを導入し、受注者である中小企業・小規模事業者等が無償で利用できるケースを支援します。

## セキュリティ対策推進枠

- ・独立行政法人 情報処理推進機構（IPA）が公表する「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されているセキュリティサービスの利用料を支援します。

※詳細は裏面をご確認ください。

## <活用イメージ・補助率等> ※内容は変更となる可能性があります

枠/類型	通常枠	複数者連携デジタル化・AI導入枠	インボイス枠		セキュリティ対策推進枠
			インボイス対応類型	電子取引類型	
活用イメージ	ITツールを導入して、業務効率化やDXを推進	商店街など、複数の中小企業・小規模事業者で連携してITツール等を導入	ITツール等を導入してインボイス制度に対応	発注者主導で取引先のインボイス対応を促す	サイバーセキュリティ対策を進める
補助対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用）に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象		クラウド利用料（最大2年分）		サイバーセキュリティお助け隊 サービス利用料（最大2年分）（※1）
補助額	・ITツールの業務プロセスが1～3つまで：50万円～150万円 ・4つ以上：150万円～450万円	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)消費動向等分析経費：50万円×グループ構成員数(a)+(b)合わせて3,000万円まで (c)事務費・専門家経費：200万円	ITツール： 1機能：～50万円 2機能以上：～350万円 PC・タブレット等：～10万円 レジ・券売機等：～20万円	～350万円	5万円～150万円
補助率	中小企業：1/2 最低賃金近傍の事業者（※2）：2/3	(a)インボイス枠対象経費：同右 (b)・(c)：2/3	～50万円以下：3/4 (小規模事業者：4/5) 50万円～350万円：2/3 ハードウェア購入費：1/2	大企業：1/2 中小企業：2/3	中小企業：1/2 小規模事業者：2/3

（※1）（独）情報処理推進機構（IPA）「サイバーセキュリティお助け隊 サービスリスト」に掲載されたサービス。

（※2）令和6年10月から令和7年9月の間で3か月以上、令和7年度改定の地域別最低賃金未満で雇用していた従業員数が全従業員数の30%以上であることを示した事業者。

## <補助金の活用例>

### 通常枠

- ・タイムカードによる勤怠管理のため、オフィスに本社からの現場移動、帰社してからの退勤が必要だったところ、「勤怠・労務管理ツール」の導入により出先からの打刻が可能に。これにより、残業時間が3割削減、人事担当の作業効率も大幅アップ！

### インボイス枠

- ・インボイス発行の作業を効率化するため、「会計ツール」を導入。経理担当が手作業で行っていた出納管理が自動化され、バックオフィスの効率が全体的に向上。

## <今後のスケジュール>

準備が整い次第、速やかに公募を開始。

※詳しくは、事務局ポータルサイトをご確認ください。

サービス等生産性向上IT導入支援事業  
事務局ポータルサイト

応募方法等の詳細は  
こちらからご確認ください



事業承継・M&Aを目指す皆様へ

令和7年度補正予算

# 「事業承継・M&A補助金」

で中小企業の生産性向上、持続的な賃上げに向けて、  
事業承継に際しての設備投資や、  
M&A・PMIの専門家活用費用等を支援します！

## 事業承継促進枠

- 5年以内に親族内承継、従業員承継を予定している場合の設備投資等に係る費用を補助します

## 専門家活用枠

- M&A時の専門家活用に係る費用（フィナンシャル・アドバイザー（FA）や仲介に係る費用※、表明保証保険料等）を補助します
  - 小規模事業者向けの類型を新設します
- ※FA・仲介費用については、「M&A支援機関登録制度」に登録されたFA・仲介業者による支援に係る費用のみ補助対象です

## PMI推進枠

- M&A後の経営統合（PMI）に係る費用（専門家費用、設備投資等）を補助します

## 廃業・再チャレンジ枠

- 事業承継・M&Aに伴う廃業等に係る費用（原状回復費・在庫処分費・土壌汚染調査費等）を補助します
- ※廃業・再チャレンジ枠は、事業承継促進枠・専門家活用枠・PMI推進枠と併用できます

※詳細は裏面をご確認ください。



※1：補助事業期間内に契約・発注を行い支払った経費とする。

※2：補助金の交付については、実績報告書等を提出し、実施した事業内容の検査と経費内容等の確認により、交付すべき補助金の額を事務局にて確定した後支払うため、交付決定された場合でも支払われないことがあるため留意すること。

## 支援枠の概要

※内容は変更となる場合がありますので必ず公募要領をご確認ください

	事業承継促進枠	専門家活用枠	PMI推進枠	廃業・再チャレンジ枠
要件	5年以内に親族内承継、従業員承継等を予定している者	補助事業期間に経営資源を譲り渡す、又は譲り受ける者	M&Aに伴い経営資源を譲り受ける予定の中小企業等に係るPMIの取り組みを行う者	事業承継やM&Aの検討・実施等に伴って廃業等を行う者
補助上限	800～1,000万円※ ※一定の真上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	買い手支援類型： 600～800万円 <sup>※1</sup> 、 2,000万円 <sup>※2</sup> 売り手支援類型： 600～800万円 <sup>※1</sup> 、 小規模売り手支援類型： 450万円 ※1：800万円を上限に、DD費用の申請する場合200万円を加算 ※2：100億企業要件を満たす場合	PMI専門家活用類型： 150万円 事業統合投資類型： 800～1,000万円 ※一定の真上げを実施する場合、補助上限を1,000万円に引き上げ	300万円※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、それぞれの補助上限に加算
補助率	1/2、2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合は：2/3	買い手支援類型： 1/3・1/2、2/3 <sup>※1</sup> 売り手支援類型： 1/2、2/3 <sup>※2</sup> 小規模売り手支援類型： 2/3 ※1：100億企業要件を満たす場合：1,000万円以下の部分は1/2、1,000万円超の部分は1/3 ※2 ①赤字、②営業利益率の低下(物価高影響等)のいずれかに該当する場合	PMI専門家活用類型： 1/2 事業統合投資類型： 1/2、2/3※ ※中小企業者等のうち、小規模事業者に該当する場合は：2/3	1/2、2/3※ ※事業承継促進枠、専門家活用枠、PMI推進枠と併用申請する場合は、各事業における事業費の補助率に従う
対象経費	設備費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、等	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料、保険料	設備費、外注費、委託費等	廃業支援費、在庫廃棄費、解体費、原状回復費、土壌汚染調査費、リースの解約費、移転・移設費用（併用申請の場合のみ）

### お問い合わせ先

専門家活用枠/廃業・再チャレンジ枠 050-3145-3812  
事業承継促進枠 050-3192-6274  
PMI推進枠 050-3192-6228

応募方法等の詳細はこちらからご確認ください



公募サイト

すぐに取り組める省エネ!

2025年版

# 省エネ支援制度のご案内

ご参考

エネルギーコスト削減につながるような設備の運用改善、費用対効果が高い高効率な設備への更新など、**省エネルギー対策**を支援します。

## 2つの省エネ支援制度について

### 省エネ診断事業

【令和5年度補正 中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費（地域エネルギー利用最適化・省エネルギー診断拡充事業）】

エネルギー使用状況を把握して、省エネの第一歩を



省エネの専門家による省エネ診断の費用を補助

### 省エネ・非化石転換補助金

【令和5年度補正 省エネルギー投資促進・脱炭素化転換支援事業費補助金（省エネルギー投資促進支援事業費補助金）】

最長4年事業の投資・事業計画を支援 補助金上限額 最大40億円



省エネ設備の更新にかかる設備費等の費用を補助

- こんなメリットが!
- 短時間でニーズに応じた診断が可能
  - 費用0円で始められる省エネ対策を提案
  - 省エネ取り組みの計画立案を支援

- こんなメリットが!
- 設備更新の初期コストを低減
  - 上昇傾向にあるエネルギー価格高騰対策
  - 経済活動における生産性の向上

省エネ診断を受けて、さらに省エネ設備に更新

一般社団法人 **sii** 環境共創イニシアチブ  
Sustainable Innovation Initiative

各支援制度の詳細は裏面をご確認ください

## 省エネ診断事業

随時受付中

事業の概要

省エネの専門家が店舗・飲食店・工場・ビル等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネ出来る改善項目を提案いたします。また希望に応じて、省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に、省エネ取組と一緒に進めていくためのサポートをいたします。



類型	ウォークスルー診断	IT診断	付帯支援 Point
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネの専門家が中小企業を訪ね、アドバイスを実施。</li> <li>工場全体の診断のほか、特定の設備に限った診断も可。</li> </ul>	
中小企業の負担額のイメージ	5,200円～44,400円 ※診断を希望する設備の種類や設備稼働状況、年間のエネルギー使用量等に応じて変動	支援内容に応じて設定 ※20,000円～50,000円程度（最大200,000円）	支援内容に応じて設定 ※10,000円～20,000円程度（最大44,400円）

お問い合わせ先 株式会社：0570-000-680 IP電話：042-303-0413

Point 診断後継続的な省エネ支援を希望する場合には、診断機関による付帯支援（設備更新計画の作成等）を受けることが可能

## 省エネ・非化石転換補助金

公募制

工場・事業場全体の省エネ

事業の概要

予め指定された先進設備・システムなどを活用して工場・事業場全体で大規模な省エネ化を図る事業（I型）や、ヒートポンプや低炭素工業炉、コージェネレーションなど特定の機器を導入して電化・脱炭素目的の燃料転換を行う事業（II型）、エネルギーマネジメントシステム（EMS）を導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業（IV型）に係る経費の一部を補助し、工場・事業場全体での省エネ取組を支援いたします。



事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業者等	大企業、その他	
(I) 工場・事業場型	SIが予め提供した※先進設備・システムへ更新等する事業	2/3以内	1/2以内	40億円
	SI設計が伴うオーダーメイド型設備又は省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）へ更新等する事業	1/2以内	1/3以内	40億円
(II) 電化・脱炭素転換型	電化・脱炭素目的の燃料転換を伴う省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）へ更新等する事業		1/2以内	5億円
(IV) エネルギー需要最適化型	SIに登録された※EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内	1億円

※I型にのみこの要件は、別途定められる公募要領等をご確認ください。

Point (I型)は、工場・事業場全体での大規模な省エネ投資をより促進するため、省エネ効果が高い※先進設備の導入を促進するための公募制による事業区分での取り組みを補助対象とします。中小企業においても大規模な省エネ投資を促すため、「中小企業者等認定」を創設。

設備単位の省エネ

事業の概要

産業業種によらず汎用的に使われる空調や冷凍冷蔵設備、ボイラ、工業炉などのユーティリティ設備や、工作機械や印刷機などの生産設備について、定められた基準を満たした省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）に更新する事業（III型）に係る経費の一部を補助し、設備単位での省エネ取組を支援いたします。EMSを導入してエネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業（IV型）との併用も可能です。



事業区分	事業概要	補助率		補助金上限額
		中小企業者等	大企業、その他	
(III) 設備単位型	SIが補助対象設備として登録および公表した省エネ効果が高い高効率な設備（指定設備）へ更新等する事業 高効率空調 産業ヒートポンプ 産業用乾燥機 高性能ボイラ 高効率コージェネレーション 低炭素工業炉 炭化炉 高炭素設備 産業用セクター 制御駆動付LED照明器具 工作機械 プラスチック加工機械 プレス機械 印刷機械 ダイユースタマシン		1/3以内	1億円
(IV) エネルギー需要最適化型	SIに登録された※EMS機器を用いて、エネルギー使用状況の見える化や運用改善を図る事業	1/2以内	1/3以内	1億円

※I型にのみこの要件は、別途定められる公募要領等をご確認ください。

2025年公募スケジュール 1次公募：3月31日～4月28日 2次公募：6月上旬～7月上旬（予定） 3次公募：8月中旬～9月下旬（予定）

お問い合わせ先 TEL：03-5565-3840 株式会社：0570-039-930 IP電話：042-303-0420 TEL：03-5565-4172

## 省エネ・非化石転換支援

- エネルギーコスト高対応と、カーボンニュートラルに向けた対応を同時に進めていくため、省エネ非化石・転換補助金における、工場全体の省エネ（Ⅰ）、製造プロセスの電化・燃料転換（Ⅱ）、リストから選択する機器への更新（Ⅲ）、エネルギーマネジメントシステムの導入（Ⅳ）の4つの類型で、企業の投資を後押し。今年度より従来の支援水準を大きく上回る省エネ設備（以下トップ性能枠）等への支援を強化。
- また、「具体的に何をやればよいか分からない」との中小企業の声も多いことから、専門家による省エネ診断への支援を実施。

### 省エネ・非化石転換補助金（省エネ設備導入支援）

<p>(Ⅰ) 工場・事業場型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>工場・事業場全体で大幅な省エネを図る</u>取組みに対して補助 ※Ⅲ類型の設備を組み合わせた申請など</li> <li>● 補助率：<u>1/2（中小）1/3（大）</u>等</li> <li>● 補助上限額：<u>15億円</u>等</li> </ul>
<p>(Ⅱ) 電化・脱炭素燃転型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>電化や、より低炭素な燃料への転換を伴う機器への更新</u>を補助</li> <li>● 補助率：<u>1/2</u>等</li> <li>● 補助上限額：<u>3億円</u>等</li> </ul>
<p>(Ⅲ) 設備単位型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>リストから選択する機器への更新</u>を補助</li> <li>● 補助率：<u>1/3</u>等</li> <li>● 補助上限額：<u>1億円</u>等 ※<u>トップ性能枠</u>については、今年度より新設も対象に追加</li> </ul>
<p>(Ⅳ) EMS型</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>EMS（エネルギーマネジメントシステム）の導入</u>を補助</li> <li>● 補助率：<u>1/2（中小）1/3（大）</u></li> <li>● 補助上限額：<u>1億円</u></li> </ul>

### 省エネ診断（設備更新や運用改善を提案）

<p>ウォークスルー診断</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 専門家が、工場のエネルギー管理者等と面談後、<u>工場内をまわり、エネルギーの使い方を確認</u>。</li> <li>● 同日中の<u>省エネ運用改善の提案</u>のほか、後日専門家が<u>省エネの余地をまとめた資料</u>を作成。</li> <li>● <u>費用の9割を国が支援</u>。負担額のイメージ：5,500円程度（特定設備のみ）、15,000円程度（工場・事業所）</li> </ul>
<p>IT診断</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前調査に基づき計測機器を設置し、<u>エネルギー使用状況を可視化</u>。省エネポイントを特定し、改善方法を検討。</li> <li>● データに基づき、<u>よりきめ細やかな省エネ提案</u>を実施。</li> <li>● <u>費用の9割を国が支援</u>。負担額のイメージ：2万円～5万円程度</li> </ul>
<p>伴走支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>診断受診後</u>、希望する企業に対しては<u>改善の実行に向けた継続的な省エネ支援</u>を実施。</li> <li>● 具体的には、<u>設備更新の補助金申請サポートや、省エネ改善計画の作成等</u>を支援。</li> <li>● <u>費用の9割を国が支援</u>。負担額：支援内容に応じて設定。</li> </ul>
<p>マッチングプラットフォーム</p>	<p><b>新設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>来年度より、改善提案の実現に向けて、ソリューションを提供する企業とのマッチングプラットフォームを新設</u>。 ※詳細は今後公表。</li> </ul>